



令和 5 年 3 月 8 日
午前・午後 8 時 30 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係

令和 5 年 3 月 7 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会議員 石川 秀夫

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式 ・ 答弁分割方式)

質問の要旨	答弁を求める者
<p>1. 南海トラフ地震の備えについて</p> <p>2月6日に発生したトルコ・シリア地震より1か月を経過し5万2600人以上の方が亡くなった、東日本大震災の実に約2.8倍の被害となっています。この地震で亡くなった方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。</p> <p>愛南町もこの2月に津波避難計画の素案が議員全員協議会で示されました。</p> <p>この避難計画の素案に先立ち令和4年3月に修正された愛南町地域防災計画で想定されている建物被害が全壊3458棟、人的被害の死者数1265人、停電率80.1%、発災から1週間で食料約8万食、飲料水10万5千リットル不足となっています。</p> <p>この防災計画で示されている想定で避難するには、発災直後から一次避難場所へ原則徒歩で避難し2日から1か月程度を目途に避難所又は仮設テントへ、1か月から3か月程度を目途に住宅被害を受けられた方々は仮設住宅へ移動する必要がありますと思われる。</p> <p>そこで避難のステージ毎にお伺いします。</p>	町長

(1) 発災直後から避難にあたって一次避難場所へ移動するために原則徒歩移動になっておりますが、要支援者やより早くより多くの避難者を運ぶには車移動が望ましい地区もあると考えます。被災後の生活、避難生活を考えるとより多くの方が車移動を選択されると思いますが、地区ごとの避難のあり方を取り決める必要があると思いますが、どの様に取り組むのか、お伺いたします。

(2) 明日にも発生するかもしれない南海トラフ地震に備え、防災倉庫が整備されていない一次避難場所での生活は過酷を極めると想定されます。この津波避難計画の素案及び防災計画では防災倉庫の整備計画が示されていませんが、どの様に整備されるかお伺いします。

(3) 一次避難場所から避難所への移動距離がある地区があり相当の時間を要し、被災した状況を考えると移動方法に困難を極めると想定されます。必要な地区へ避難所を整備する必要があると考えますが、どの様に取り組みますか？

災害関連死も想定されますので、お伺いたします。

(4) 津波避難計画の素案では、仮設住宅への避難までは想定されていないようです。住宅が全壊または、半壊して帰宅できない方々を収容する仮設住宅の整備が計画されていないですが、場所の設定を含めて仮設住宅整備計画についてどの様に取り組むのか、お伺いたします。

(5) 国土強靱化計画により 20 年間をかけて整備が進められている防潮堤ですが、御荘湾の未整備地区、中浦、赤水地区、平山、菊川地区には現在の想定以上の跳ね返り津波が押し寄せると想定されます。その対応について今後

の計画に盛り込む必要があると考えます。どのように取り組む予定でしょうか。

2. 子供を産み育てられる愛南町への取り組みについて
ご家族が愛南町で出産しようとしても産婦人科が現在ありませんので、愛南町在住の妊婦や愛南町出身の妊婦にとって里帰り出産しようと思っても愛南町で出産することが現在できません。せっかく愛南町の補助金を使って不妊治療に成功しても近隣市町や松山市まで出向いて出産する必要があり、親元で安心して出産できない状況が続いております。

近隣市町又は松山市まで移動の時間がかかり予め宿泊や入院して出産の日を待つ必要があり、妊婦やそのご家族の負担になっております。

政府も異次元の少子化の対策に乗り出しております中、愛南町として少子化対策に積極的に取り組む必要があると考えます。

そこでお伺いします。

(1) 助産婦さんが居れば愛南町でも在宅で出産ができると思います。その他愛南町で安心して出産ができる体制づくりについてお伺いいたします。

(2) 出産の為に宿泊が必要になる場合、家族の負担となり、又出産できる市町村に比べてハンディキャップがありますので、宿泊費を補助する必要があると考えますが、取り組みについてお伺いいたします。

以上

町長